

令和2年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和2年7月14日(火)

午後1時30分開会

801会議室

日程	議 題
第1	会議録署名委員の指名
第2	代処第16号 学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第3	議案第24号 職員の兼職について
第4	議案第25号 小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて
第5	報 告 事 項
	1 令和2年第2回小金井市議会定例会について
	2 東京都市町村教育委員会連合会表彰の授与について
	3 小金井市のGIGAスクール構想について
	4 いじめ防止対策推進条例の意見募集状況について
	5 令和3年度使用中学校教科用図書採択の状況について
	6 その他
7 今後の日程	
第6	代処第17号 職員の分限処分に関する代理処理について
第7	代処第18号 職員の退職に関する代理処理について
第8	代処第19号 職員の人事異動に関する代理処理について

代処第16号

学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は、緑小学校の学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和2年7月14日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(写)

代 理 処 理 書

緑小学校学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和2年5月27日

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

記

1 委嘱委員

別紙「緑小学校学校運営協議会委員名簿」のとおり

2 任期

令和2年6月1日から令和3年3月31日まで

緑小学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
まちたに みか 町谷 美加	公募委員
ふじき おうこ 藤木 桜子	公募委員

議案第24号

職員の兼職について

このことについて、下記のとおり兼職について許可することとする。

令和2年7月14日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

記

1 被許可者

所属	補職	氏名
庶務課	主事	大野 拓巳
学務課	主事	村田 あすか
学務課	主事	新開 晴仁
指導室	主事	増田 拓大
生涯学習課	主事	高木 翼郎
公民館	主査	落合 兼二郎
公民館	主任	山崎 敬広

2 兼職内容

令和2年国勢調査指導員

3 兼職期間

令和2年7月17日から令和2年11月30日まで

(提案理由)

地方公務員法第38条第1項の規定に基づき、令和2年国勢調査に係る指導員の兼職申請がなされたことに伴い、職員の兼職について許可を行うため、本案を提出するものであります。

議案第25号

小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて

小金井市公民館条例第21条に定める小金井市公民館企画実行委員(第26期)を、同条例第22条の規定に基づき別紙のとおり委嘱する。

令和2年7月14日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

第25期小金井市公民館企画実行委員の任期が令和2年7月20日に満了となるため、新たに第26期小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものであります。

第26期小金井市公民館企画実行委員名簿

任期：令和2年7月21日から

令和4年7月20日まで

館名	氏名	立候補・推薦団体等	備考
本館	生馬 一枝	立候補	2期
	大島 建雄	立候補	3期
	岸川 公一	立候補	3期
	照井 耕之助	立候補	2期
	藤原 美知江	立候補	2期
	宗像 高子	立候補	3期
貫井南分館	阿部 光子	立候補	2期
	今村 誠	立候補	2期
	大野 芳輝	立候補	2期
	金ヶ江 博紀	立候補	2期
	齊藤 美恵子	立候補	新任
	高橋 陽子	立候補	2期
東分館	稲垣 芳樹	立候補	3期
	柏倉 明	立候補	3期
	熊野 賢三郎	立候補	3期
	高坂 憲二郎	立候補	新任
	長坂 義明	立候補	2期
	矢部 響子	立候補	2期
緑分館	東 弥司良	立候補	2期
貫井北分館	閑野 寿幸	立候補	3期
	林 明子	立候補	新任
	原 賢一	立候補	2期
	福田 久治	立候補	3期
	本多 隆志	立候補	新任

議案第 25 号資料 1

第 26 期小金井市公民館企画実行委員概要

1 人 数 24 人

2 任 期 令和 2 年 7 月 21 日～令和 4 年 7 月 20 日

3 男 女 別 数 男性 16 人 (66.7%)、女性 8 人 (33.3%)

4 平均年齢等 平均 68.4 歳 (男性 69.8 歳、女性 65.5 歳)
最高年齢 82 歳
最低年齢 39 歳

年代別男女別人数

	男性	女性	合計
30 歳～39 歳	0 人	1 人	1 人
40 歳～49 歳	0 人	0 人	0 人
50 歳～59 歳	0 人	1 人	1 人
60 歳～69 歳	8 人	2 人	10 人
70 歳～79 歳	7 人	4 人	11 人
80 歳以上	1 人	0 人	1 人
合計	16 人	8 人	24 人

5 新任・再任別 新任 4 人 (16.7%) 再任 20 人 (83.3%)

6 選 任 基 準 小金井市公民館企画実行委員選出要綱

小金井市公民館企画実行委員選出要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、小金井市公民館条例（昭和 43 年条例第 15 号）第 21 条の規定に基づき設置する公民館企画実行委員の候補者（以下「実行委員候補者」という。）の選出について必要な事項を定めることを目的とする。

(実行委員の区分及び委嘱人数)

第 2 条 委嘱する実行委員の定数は 30 人以内とし、区分ごとの人数は、次の表に定めるとおりとする。ただし、実行委員が任期途中で退任した場合は、必要に応じて補充できるものとし、その補充する実行委員の任期は、前任者の残任期間とする。

区分	人数
本館所属実行委員	6 人以内
貫井南分館所属実行委員	6 人以内
東分館所属実行委員	6 人以内
緑分館所属実行委員	6 人以内
貫井北分館所属実行委員	6 人以内

(選出の基準)

第 3 条 実行委員候補者の選出は、次の基準に基づき行うものとし、退任による補充の場合も同様とする。

- (1) 応募時に 18 歳以上であって、市内在住、在勤又は在学の者
- (2) 公民館事業に理解と熱意を持ち、積極的に活動する意欲のある者

(選出の方法)

第 4 条 第 2 条に定める実行委員候補者は、次の方法により選出するものとし、任期途中で退任による補充の場合も、また、同様とする。

- (1) 公民館運営審議会が、現行企画実行委員の中から若干名を推薦することができる。
- (2) 公民館を引き続き 6 か月以上継続して使用している各種団体に対して、それぞれの団体から 1 人の推薦を依頼することができる。
- (3) 前号以外の団体及び個人に対しては、市報で公募する。

2 前項第2号及び第3号に規定する団体は、政治、宗教及び営利を目的としない団体とする。

(名簿登載)

第5条 前条第1項各号に基づき推薦又は公募のあった実行委員候補者については、調整会（公民館長及び公民館長の指定する者）において、第2条に規定する定数を超えるときは抽選等を行い、実行委員候補者名簿に登載する。なお、男女それぞれに偏りがないう努めるものとする。

(委嘱)

第6条 前2条に基づき選出された実行委員候補者について、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第7条 実行委員の任期は、1期2年を基本とし、再任は原則として2回限りとする。

付 則

この要綱は、平成4年5月13日から施行する。

付 則（平成8年6月1日）

この要綱は、平成8年6月1日から施行する。

付 則（平成14年4月8日）

この要綱は、平成14年4月8日から施行する。

付 則（平成16年6月28日）

この要綱は、平成16年6月28日から施行し、この要綱による改正後の小金井市公民館企画実行委員選出要綱の規定は、平成16年4月1日から適用する。

付 則（平成24年7月5日）

この要綱は、平成24年7月5日から施行する。

付 則（平成26年3月31日教委要綱第4号）

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の小金井市公民館企画実行委員選出要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に行う実行委員の選出から適用する。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第6条の改正規定は、同年3月23日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱による改正後の第2条の表の規定は、施行日以後に行う実行委員の選出から適用する。

3 この要綱による改正後の第2条の規定にかかわらず、この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の第2条の規定により委嘱されている本町分館所属実行委員は、その任期が終了するまでの間は、本館所属実行委員とみなす。

令和 2 年第 2 回小金井市議会定例会（教育委員会関係）

学校教育部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的内容等
1	村山 ひでき 議員	みらいの こがねい	コロナ危機と戦い市民生活を守る小金井を ・各種制度の対象外もしくは薄い市民に対し市の支援を 学生支援として検討中の支援があるのか
2	吹春 やすたか 議員	自由民主 党・信頼 の小金井	緊急事態の解除も近日中といわれているが、第 2 波、第 3 波襲来も予想 される。 ・図書館で導入が決まっている書籍消毒機を小中学、他の公共施設でも導 入しないか ・公共施設に次亜塩素酸水器を導入しないか
3	鈴木 成夫 議員	みらいの こがねい	特別支援学級スクールバス運用にも合理的配慮の提供を ・現在、利用が小学 3 年生までとされている特別支援学級スクールバスの 運用は、利用する子どもたちの実情を満たしているのか。提供されるサー ビスは合理的配慮に基づいたものになっているのか。
4	宮下 誠 議員	公明党	新型コロナ感染症の衝撃を機に、新たな挑戦を始めないか。 ・教育が変わる～不登校という概念を無くす、新しい取組を～ 児童・生徒に I D を付与し、学習履歴の保全により、将来的には、1 人 1 人の習熟状況に応じた指導を可能にしないか。 オンライン授業を強化し、児童・生徒自身が学ぶ場を学校以外にも、自 主的に選べるよう環境を整えないか。
5	紀 由紀子 議員	公明党	新型コロナウイルス感染症による危機から市民生活を守るために ・小中学生に励ましと応援の思いを込めて、図書カードを贈らないか。
6	水谷 たかこ 議員	小金井を おもしろ くする会	義務教育費の負担を少しでも軽くするための工夫を ・各校で指定し、保護者の負担を購入する教材の中で、節約できるものは ないか ・標準服リサイクルの情報は、必要な人に届けられているか ・就学援助の対象に、PTA 会費や学童保育の父母会費も対象にしない か。
7	坂井 えつ子 議員	緑・つな がる 小金井	新型コロナウイルスで影響を受けている市民へのサポートを充実しよう ・就学援助制度をあらためて周知しよう。 3 月分の給食費相当分が支給されましたが、受給者へは、いつ、どのよ うにお知らせしましたか。 学校再開時の機を捉え、改めて就学援助制度を周知しよう。
8	湯沢 綾子 議員	自由民主 党・信頼 の小金井	「9 月入学」を巡る動きがあるが、コロナ禍対応で現場が混乱する最中 にそのような大改革を十分に行うことが可能か市長の見解を伺いたい。 臨時休校により給食に関係する事業者等にどのような影響が出ている か、今後の安定的な事業の継続に心配はないか伺いたい。
9	たゆ 久貴 議員	日本共産 党 小金井市 議団	若者・学生への支援について ・奨学金制度の拡充など学費への支援を求める
10	渡辺 大三 議員	情報公開 こがねい	新型コロナウイルス問題に苦しむ市民、事業者の支援に向けて、行政の 持てる力を最大限発揮すべきではないか。 ・学生支援に乗り出す自治体もある。 小金井市も早急に行うべきではないか。

11	片山 かおる 議員	市民と いっしょ にカエル 会	<p>コロナ災害後の学校教育は子ども主体の教育に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月、首相の学校休校の決定は、一体どういう検討や理屈があったのか。 ・予想外の休校中、毎日の電話連絡、家庭訪問など、子どもと先生との交流を深める機会だったが、どう取り組んだか。 ・学校再開にあたり、学習格差是正やいじめ対策はどうなっているか。 ・オンライン授業のメリットデメリットと、検討状況、情報アドバイザーについて ・多額の予算を使いICT環境の整備より、まず給食再開、給食費、副教材費など義務教育にかかる経費を無償化すべき。就学援助申請の再度の広報を。
----	-----------------	--------------------------	---

生涯学習部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的内容等
1	紀 由紀子 議員	公明党	<p>新型コロナウイルス感染症による危機から市民生活を守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館に本の消毒機を設置しないか ・電子書籍を導入しないか ・本の宅配サービスの更なる周知と本の郵送サービスを始めないか
2	板倉 真也 議員	日本共産 党 小金井市 議団	<p>視覚障がい者支援事業の環境整備、事業の充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音訳事業の録音施設の環境整備、録音機器の整備を ・点訳事業を行う場所の環境整備を ・東京都が実施している音訳研修会に参加した職員は現場でどのような役割を果たしているのか
3	田頭 祐子 議員	生活者 ネット ワーク	<p>コロナ後の地域を考える。子どもたちが、地域で交流し育つ場を広げよう。～浴恩館公園・文化財センターの更なる活用を～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴恩館公園の野外炊飯施設の継続的な活用を ・今後は、西側の梅林が民間に売却されて住宅地となるが、市内でも市民が自由にカマドを使えるこの施設とこの場所の在り方について、市はどのように考えるのか。 ・文化財センターの管理について ～ハクビシン等の動物の侵入防止は

ICTを活用した「未来の小金井教育推進プラン」

教育スローガン

笑顔いっぱい、ワクワクいっぱい。

様々な課題に対して当事者意識をもって、
創造的に問題解決しようとする子供の育成

子供1人ひとりの「Agency」の育成

- 1 新たな価値を創造する力
- 2 責任を取る力
- 3 緊張関係やジレンマを調整する力

AARサイクルでの実践

—STEAM教育の推進—

幅広い分野で、新しい価値を創造できる人材の育成
— 産学連携・地域連携・人材の活用のさらなる充実 —

『知る』⇔『創る』の循環

- 効率的な知識の獲得と
創造的な学びの充実
- アクティブラーニングの
さらなる充実

超情報化社会を 生きる力の育成

- 万全のセキュリティ
スキルの獲得
- 情報リテラシー獲得
(プレゼンテーション能力・タイピ
ング等)
- 情報活用能力

個別最適化学習の推進

- いつでも (必要とする時)
 - どこでも (学校・家庭でも)
 - 何度でも (納得するまで)
 - どんな状況でも (登校できなくても)
- ☆1人ひとりの特性や習熟の程度に応じて

協働学習 の推進

まなびポケット・
G Suiteの活用

プログラミング教育

- 答えのない問い
 - 論理的思考力の育成
- AARサイクルの実践—

EdTech等の活用

小金井GIGAスクール構想

子供1人に1台のコンピュータの整備
高速インターネット環境の整備

新しい授業を創造 する教師へ

教育資源の情報化
(共有ホルダーの活用)

- ・指導事例・実践の共有
- ・教材の共有
- ・個別対応事例の共有

校務の情報化
(校務用パソコンの活用)

- ・起案決裁の効率化
- ・成績管理の効率化
- ・各種計画の共有

教員の 働き方改革

情報共有による
業務の削減・効率化

Agencyとは:(OECD Education2030 プロジェクトより)

自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力

・これまでの枠にとらわれず、新しい価値を創造する力・将来の目標を見据え、責任をもって行動する力・自ら積極的に、対立やジレンマを調整する力

★小金井市では、その子の特性等を踏まえ、その子なりの「Agency」を育むことを目的とする。

STEAM教育とは:

Science、Technology、Engineering、Art、Mathematicsの頭文字をとったものである。これは、AI等の進展により、人の役割が大きく変化し、複雑化する現代社会の問題を、各教科・領域特有の知識や考え方を統合的に働かせて解決しようとする学習である。

その目的として

①科学・技術分野の成長や革新・創造に特化した人材育成を志向する

②すべての児童生徒に対する市民としてのリテラシーの育成を志向する

★小金井市では、子供の実態を踏まえ、ICTを効果的に活用して協働学習を充実させることにより、STEAM教育に取り組む。

超情報化社会を生きる力とは:

AIやビッグデータの活用による最近の情報化の進展は、人間の生き方そのものを大きく変える可能性がある。そのような「超情報化社会」の中でも、情報に振り回されることなく、情報を適切に扱い、自分らしく、よりよい生活を送れるようになるための「新しい情報活用能力」を身につける必要がある。

★小金井市では、今後、次世代教育推進委員会において、1人1台のコンピュータ活用方法の検討だけでなく、未来を豊かに生きることができる情報リテラシーについて検討するとともに、定着に向けた教材開発を行うこととする。

知る→創るの循環とは:

教科や総合的な学習の時間や特別活動等のカリキュラム・マネジメントを通じ、1人ひとりの子供の学びに対するワクワク感を呼び覚まし、知識を習得する(=「知る」)ことと、探究・プロジェクト型学習(PBL)の往還を通じ、創造的・論理的に思考し、未知の課題の解決策を見出す(=「創る」)こととが循環する学びを実現すること。

★小金井市では、デジタル教材や動画等により、効率的に知識を獲得することによって、友達や教師さらに、専門家等との対話を重ねる時間を確保し、未来を創造する基礎を学び、未知の問題解決への意欲を高めることを目的とする。

個別最適化学習とは:

スタディ・ログ等を蓄積した学びのポートフォリオを活用し、子供1人ひとりの学習傾向や活動状況を捉えて、教師が子供に適切な学習課題を自覚させること、及び、子供が自ら自身の課題を解決するための学習課題や教材を選択できる環境を整えること。

★小金井市では、どのような環境下でも、「学びを止めない環境」を整えることを加える。

新しい授業を工夫・創造する教師とは:

未来の教育を実現するためには、教師の「権威」や「指揮権」を手放し、「教壇の賢人」から「子供の学びに寄り添うガイド役」になることが求められる。

★小金井市では、子供の声に耳を傾ける能力、子供が自ら解決したいと思える課題を提供できる能力、子供の思考を広め、深めるための適切な問い掛けができる能力、子供の思いを形に示す能力、子供がもてる力を形にする能力、学級集団の共通のビジョンを明確にし、実現可能な方向に導く能力等を、未来の小金井の教育を実現する教員に求められる能力であると捉える。また、これらの能力は、保護者・地域等にも浸透することを期待するものである。

武蔵小金井まちかど歴史ミュージアム開設について

- 1 開設日 令和2年6月30日(火)
- 2 場所 小金井市本町六丁目2番30号 武蔵小金井シティクロス内商業施設
(SOCOLA武蔵小金井クロス) 4階共用部分
- 3 時間 9時00分から21時00分まで(施設営業時間と同じ)
- 4 目的 文化財活用を積極的に進めながら普及・啓発をはかり、あわせて市の歴史や文化等を発信するために、再開発施設内の一角に常設の展示施設を開設する。
- 5 内容 開設記念として、武蔵小金井シティクロス建設に先立ち実施された、本町六丁目遺跡の発掘調査の成果を解説パネルと出土品を展示し本町地域の歴史を紹介する。出土品は、縄文時代が土器・石器・黒曜石、江戸時代が陶磁器や土器等、約50点を公開している。



教育委員会の今後の日程

令和2年7月14日

会 議 名	日 時	場 所
第7回教育委員会定例会	7月28日(火) 午後1時30分	第1会議室
第8回教育委員会定例会	8月25日(火) 午後1時30分	801会議室
第9回教育委員会定例会	10月13日(火) 午後1時30分	801会議室